

ぎがかい

議会だより



CONTENTS (主な内容)

- 中央公民館建設予定地 賛成多数で意見を付し承認… 2
- 令和6年第3回定例議会…………… 3
- 決算特別委員会 意見を付し認定すべきと決定… 4
- 町政を問う！ 4人の議員が一般質問…………… 7

今月号の表紙

青少年の健全育成や地域活性化、交流人口増加などを目的として、旧長南小学校の校庭跡地に整備された「スケートパーク長南」技量やスタイルに関係なく幅広いユーザーが楽しむことができる作りとなっているのが魅力です。

また、利用者からパリオリンピックのメダリストも誕生しています。

(ドローン撮影者：齊藤昇正)

〔日付〕 8月19日、26日

中央公民館の建設予定地 賛成多数で意見を付して承認

8月19日に開催された議会全員協議会において、町執行部から中央公民館建設についての提案がされました。

これを受け、建設予定地について、議会全員協議会を8月26日に再度開催し、協議検討した結果、本町の拠点として町中心部(宿中)の賑わい創出と町活性化のためにも適切と判断し、賛成多数で次の意見を付して承認しました。

一 意 見

(1) 町民に本事業の趣旨等を理解してもらうため、町ホームページや広報誌等を活用して広く町民に周知すること、又、まちづくり計画図を活用し、広く町民の意見を聞くこと。

(2) 公民館建設においては、町公共施設等総合

管理計画に基づき、社会教育と子育て支援及び民間機能等も集約した複合施設として整備し、事業費と維持管理費の軽減を図ると共に住民の利便性の向上に努めて、多世代間の交流促進の拠点として、町に賑わいを創出させること。

また複合施設の機能については、若者主体で構成するワークショップ等で協議検討すること。

(3) 利用者等の通行の安全を確保するために、関係機関と協議して、交通安全施設等の整備に努めると共に、公民館施設の充実を図るために保育所へのアクセス道路等の民有地の取得に努めること。

(4) 予定地に近接する保育所とスケートパーク長南や民間施設等の利

用者の交流を促進させて相乗効果を生み出すため、隣接する(準)長南川を活用してこれら施設を連携させて、町の拠点化の充実を強力に進めること。

(5) イベント開催時等には、駐車場の不足が懸念されるので、近隣等に駐車場の確保に努めること。

(6) 町は、町中心部(宿中)の活性化に向けて、関係企業と連携して空き家・空き地等の有効活用に取り組むこと。

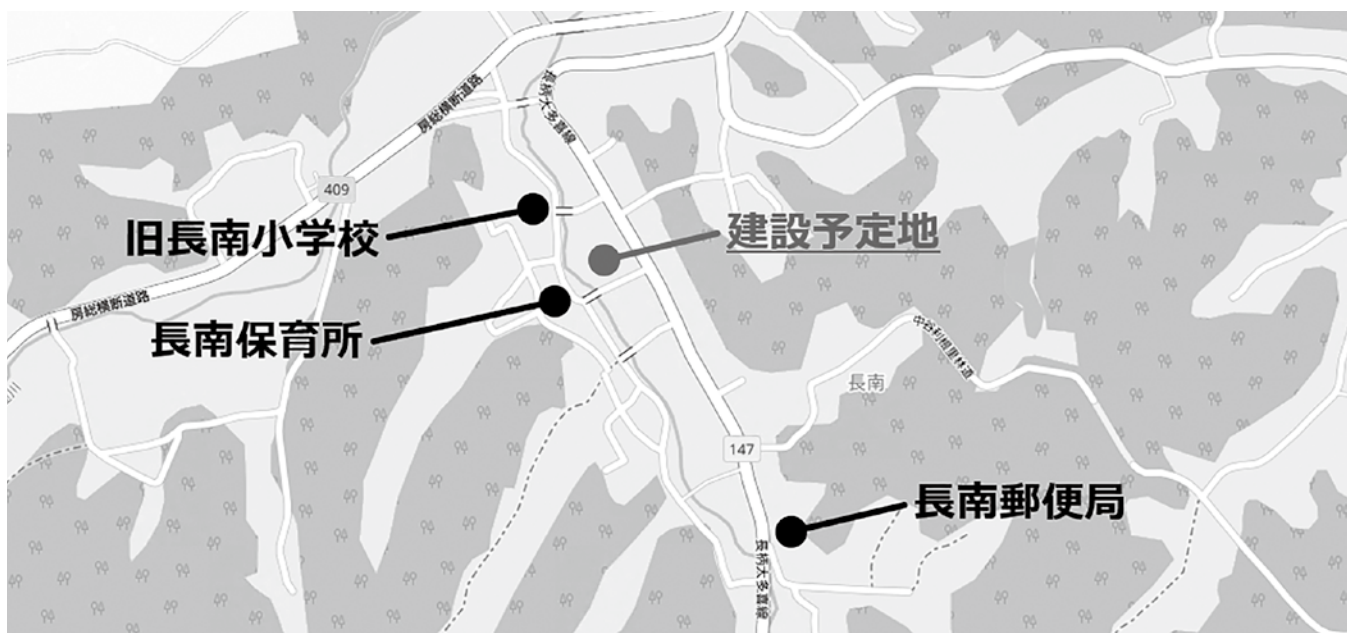
長南町中央公民館建設予定地(宿中)の是非について

承認

賛(6) 太田、鈴木、河野、岩瀬
御園生、森川

否(2) 宮崎、加藤

※ 議長は議事進行を行うため、採決に加わりません。



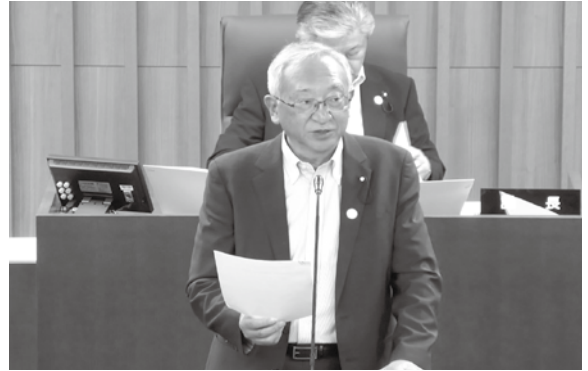
令和5年度決算認定のほか、 全ての議案で認定・可決・同意に

第3回 定例議会

【会期】9月4日～10日
(7日間)



定例会本会議の様子



決算特別委員会委員長報告（森川議員）

令和5年度会計決算認定の流れ

町長からの決算書の提出

本会議

- ・決算特別委員会の設置・付託

決算特別委員会

- ・質疑・討論 ⇒ 委員会採決

本会議

- ・決算特別委員会 委員長報告
- ・委員長報告に対する質疑
- ・討論 ⇒ 議案採決

令和6年第3回定例議会は、令和5年度各会計の決算認定をはじめ、条例の一部改正2件、工事請負契約の締結2件、広域連合規約の一部改正に関する協議1件、補正予算3件、教育委員会教育長及び委員の任命同意の17議案のほか、議員発議1件、議員派遣について審議しました。

令和5年度決算認定においては、内容が複雑多岐にわたるため、議長を除く8名で決算特別委員会を設置し、これに付託して審査を行いました。

審査の結果、全ての議案において、原案のとおり認定・可決・同意となりました。

また、一般質問は4人の議員が行いました。
(7ページから掲載)

ハラスメント防止条例（概要）

- 1条（目的）
ハラスメント根絶、未然防止
- 3条（議長の責務）
防止に努め、迅速かつ適切に必要な措置
- 5条（研修等）
防止・根絶のため必要な研修等を実施
- 6条（事実関係の把握）
申出・相談があった時は事実関係を確認するための調査を実施
- 7条（対応措置）
指導、助言、注意、氏名の公表等
- 8条（審査委員会）
議長は必要に応じて審査委員会を設置

（注）主な条文を掲載、条例文は省略しております。

**議会ハラスメント防止に
関する条例を制定しました**

令和5年9月に「議会改革特別委員会」を設置して以来、議会改革のテーマの一つとして、協議を重ねてきました。
 この条例は、議員によるハラスメントを根絶、未然に防止することを目的とし、議員としての資質向上と円滑な議会運営に努めるため、条例の制定を行うこととしました。

決算特別委員会

9月5日～6日(2日間)

《令和5年度決算認定》

町に対して審査意見を付し、 全員一致で認定すべきと決定

委員長に森川剛典議員、副委員長に御園生明議員を選出しました。

初めに、令和5年度決算に対しての総括質疑を町長に行い、各会計決算については担当課と詳細な質疑を行いました。

慎重に審査した結果、次の意見を付して、全員一致をもって認定すべきであると決定しました。



決算特別委員会からの意見

一般会計

- 1 今後も人口減少等により、自主財源の確保が難しくなる事が予想されるので、引き続き特定財源の確保に努められたい。また、各事業の執行にあたっては、計画的かつ持続可能な財政運営を図るため、事業の効果や緊急性を厳しく判断しながら、事業の執行にあたられたい。
- 2 不納欠損額が増加傾向の状況にあることから、負担の公正・公平の原則からも関係法令に則り、新たな体勢を構築し、未収金の解消に努められたい。
- 3 第5次総合計画に基づく「まちづくり計画図」の完成を急ぎ、持続可能なまちづくりイメージの共有化を図り、町民と行政の協働によるまちづくりに取り組まれたい。
- 4 公共交通機関についてはバス路線休止がある中、「町民の足」となるデマンドタクシーの利便性の向上や経費節減に向けた抜本的な改善を検討されたい。
- 5 概ね10年後の地域農業の姿を作り上げていく「地域計画」については、地域農業を維持するために必要不可欠な施策であることから、その推進に努められたい。また、国・県の補助制度などを活用して新規就農者の確保や若手後継者の育成に取り組まれたい。
- 6 荒廃が進む本町の森林再生を図るために、農林業事業の見直しを実施すると共に、森林環境譲与税等の林業関係特定財源の確保に努められたい。また、都市部の自治体とも連携して、林業事業者の育成と起業支援に取組み、森林が持つ機能を復活させて、住民に良好な生活環境を提供できるよう取り組まれたい。
- 7 有害鳥獣の被害が拡大する中、特にイノシシ・アライグマ・キョン・シカについて、一層の駆除や対策に取り組まれたい。
- 8 野見金公園来園者への安全確保のため、駐車場及び周辺の整備に取り組まれたい。また、合併70周年記念に相応しい、冬のイルミネーションの実施を検討されたい。

9 スクールバスの乗車率は50%程度となつているので、町は保護者や児童にスクールバスの導入の目的を十分に説明して、将来の児童の減少も考慮し、運行形態の見直しに取り組まれたい。

10 小中学生の通学路については、危険箇所のある観音堂から国・県・町で協議し、道路整備の安全確保に取り組まれたい。

国民健康保険特別会計

1 住民の健康促進のため、各種健診と予防接種事業において、受診率と接種率の向上のため、啓発活動に努められたい。

後期高齢者医療特別会計

1 被保険者数の増加は、未だピークに達しておらず、引き続き健全経営を図られたい。

介護保険特別会計

1 高齢化率は47%弱となり、介護サービスの必要性は多岐にわたり、利用者の増加も考えられる中、今後もサービスの充実にも努められたい。特に高齢化が関係する認知症対策及び生活支援体制整備事業を推進されたい。

笠森霊園事業特別会計

1 墓じまいの増加などによる、今後の需要も懸念されるので将来に向けた計画・構想を策定・立案し、健全経営に努められたい。

農業集落排水事業特別会計

1 需本事業は歳入の大部分を一般会計からの繰入金で賄っている状態が続いているので、料金改定を含めた受益者負担と「長南町農業集落排水施設最適整備構想」に基づき、より適切で効率的な運営に努められたい。

ガス事業会計

1 今後も需要量の減少により経営環境が厳しくなると予想されるので「長南町ガス事業経営戦略」に基づき、安全第一を掲げ、効率的な維持管理を進めて健全な経営に努められたい。

令和6年長南町議会第3回定例議会 議決結果

議案番号	件名	内容	議決の結果(※ ¹)
認定第1号	令和5年度長南町一般会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 59億9,104万2,987円 歳出総額 55億2,246万2,520円	認定 賛(8) 否(0)
認定第2号	令和5年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 11億268万5,488円 歳出総額 10億6,367万5,323円	認定 賛(8) 否(0)
認定第3号	令和5年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 1億3,609万6,499円 歳出総額 1億3,421万2,730円	認定 賛(8) 否(0)
認定第4号	令和5年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 11億2,813万6,180円 歳出総額 10億9,298万8,760円	認定 賛(8) 否(0)
認定第5号	令和5年度長南町笠森壺園事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 7,889万4,979円 歳出総額 6,496万1,823円	認定 賛(8) 否(0)
認定第6号	令和5年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 2億2,716万1,974円 歳出総額 2億577万2,952円	認定 賛(8) 否(0)
認定第7号	令和5年度長南町ガス事業会計利益の処分及び決算認定について	事業収益 5億8,184万1,766円 事業費用 5億8,090万4,009円	認定 賛(8) 否(0)
議案第1号	長南町保育所設置条例及び長南町放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について	「障害者差別解消法」及び、県で定める「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、入所制限の規定について条例の一部を改正しようとするもの	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第2号	長南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」により、令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い、条例の一部を改正しようとするもの	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第3号	工事請負契約の締結について(長南町役場庁舎周辺整備工事)	地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第4号	工事請負契約の締結について(町道利根里線道路改良工事(2工区))	地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの	原案可決 賛(8) 否(0)

※¹ 議長は議事進行を行うため、採決に加わりません。在職議員9名(議員定数10名)

令和6年長南町議会第3回定例議会 議決結果

議案番号	件名	内容	議決の結果(※ ¹)
議案第5号	千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」により、令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い、地方自治法の規定により後期広域連合規約の一部改正に関する議会の議決を求めるもの	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第6号	令和6年度長南町一般会計補正予算(第2号)について	歳入歳出それぞれ、1,218万円を追加し、予算総額を51億3,314万3千円にしようとするもの(後期基本計画・総合戦略策定業務委託料、中央公民館基本計画策定業務委託料、直売所交流施設基本計画策定業務委託料、地域応援券事務委託料ほか)	原案可決 賛(6) 否(2) 宮崎、加藤
	反対討論 宿中に建設する前提の委託料が含まれるので反対(加藤) 私は、宿中の保育所入口付近に、公民館を建設することに反対しているわけですから、宿中に建設することを前提にした委託料660万円が含まれる令和6年度長南町一般会計補正予算(第2号)については当然、反対をするものです。 賛成討論 少子高齢化を打開するまちづくり予算に賛成(河野) 本議案は、まちづくり計画や産業の活性化に向けたものであり、物価高騰にも対応した予算です。また、公民館建設予定地は、賑わいの相乗効果が期待できることから、議会は承認したものですので、本議案に賛成します。		
議案第7号	令和6年度長南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	歳入歳出それぞれ、178万円を追加し、予算総額を11億2,978万円にしようとするもの(システム改修委託料、保険税の還付金)	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第8号	令和6年度長南町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	歳入歳出それぞれ、2,144万6千円を追加し、予算総額を11億1,844万6千円にしようとするもの(支払基金交付金の返還金、一般会計への繰出金)	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第9号	教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	現教育長の糸井仁志(いとひとし)氏の任期が、令和6年9月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を任命するため、議会の同意を求めるもの 【任期】 令和6年10月1日～令和9年9月30日(3年間)	同意 賛(8) 否(0)
議案第10号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	現委員の唐鎌弥生(からかまやよい)氏の任期が、令和6年9月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を任命するため、議会の同意を求めるもの 【任期】 令和6年10月1日～令和10年9月30日(4年間)	同意 賛(8) 否(0)
発議第1号	長南町議会ハラスメント防止に関する条例の制定について	議員によるハラスメントを根絶し、未然に防止することを目的として、議員としての資質向上と円滑な議会運営に努めるため、条例の制定をするもの	原案可決 賛(8) 否(0)

※¹ 議長は議事進行を行うため、採決に加わりません。在職議員9名(議員定数10名)

ここが聞きたい！

4人の議員が一般質問を行う

定例会の1日目及び2日目に一般質問が行われ、4人の議員が町政について質問しました。
件名について掲載いたします。

なお、一般質問は町政全般について、希望する議員が質問や提言を行うもので、制限時間は1人につき1時間です。

すずき

鈴木 ゆきこ 議員

P8

- 災害時用公衆電話の設置は
- 防災備蓄品の確保は
- アピアランスケアの助成について
- 認知症の人に寄り添うケアとは
- ユマニチュードの普及について

こうの こうじろう

河野 康二郎 議員

P9

- 議事録のホームページへの掲載は
- カスハラ防止に条例制定を
- 悪質深刻化に防止の仕組みを
- 発想の転換 迫られる組織化
- 職員不在の避難所は
- 役場敷地内に防災井戸を

かとう よしお

加藤 喜男 議員

P10

- 婚活パーティーの進捗状況は
- 学校給食における加工品の使用状況は
- 地震時の防具は
- ★ 各種契約について
- ★ 花火大会について
- ★ 新型コロナワクチン接種について
- ★ 学校の夏休みについて

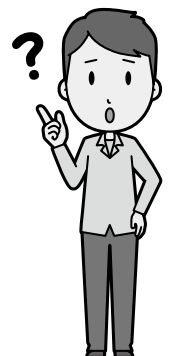
みやざき ゆういち

宮崎 裕一 議員

P11

- 本町におけるヤード事業者数は
- 不許可の場合は事業継続できるのか
- ドローンによる地域課題の解決を
- 共同で利用できる堆肥化施設を
- 通学路の安全確保を

町政を問う



一般質問は、質問者本人の原稿をそのまま掲載しています。

印の質問は掲載された質問ですが、★印は紙面の都合により掲載していません。
詳しくは、議会ホームページの会議録をご覧ください。

災害時用公衆電話の設置は

避難所への設置に向けた準備を進める



鈴木ゆきこ 議員

問

災害発生の際、緊急時に避難所に設置され、通話料無料で利用できる災害時用公衆電話の設置について伺います。

総務課長

N T T東日本と災害協定に向けた協議を行ない、避難所での災害時用公衆電話の設置の準備を進めます。

問

防災備蓄品の確保は近隣で土砂災害や浸水被害等が発生した時、物資の確保が厳しくなると思いますが、防災備蓄品

防災備蓄品の確保は

総務課長

の確保は大丈夫なのか伺います。
各指定避難所に一定数量の備蓄あり

非常食や保存水、毛布やドームテント、段ボールベッド、発電機やコードリール等の備蓄品は、各指定避難所に一定数量の備蓄があります。

また、ミルクや紙おむつ、常備薬などの品目については、流通備蓄として確保する内容で、民間事業者と包括連携協定に向けた準備を進めています。

ヘアケアの助成について

問

がん治療による頭髪の脱毛など、外見の変化を補い、苦痛を軽減する為のヘアケア。県

がん治療により頭髪の脱毛など、外見の変化を補い、苦痛を軽減する為のヘアケア。県

健康保険課長

のアピランスケア支援事業を活用し、町でも購入費助成ができないか伺います。

近隣市町村の動向を注視

現在、がんと診断された住民からの要望等はなく、購入費助成は行っておりませんが、今後の補助制度の必要性については、近隣市町村の動向を注視していきます。

認知症の人に寄り添うケアとは

問

認知症や軽度でもおかしくない65歳以上の本町での高齢者数は、8月1日現在3,356人で、47%でした。

認知症の高齢者を尊重し、最後まで自分ら

福祉課長

しく暮らしていけるような寄り添うケアには、どのような技法があるのか伺います。

認知症ケアの各技法

認知症の高齢者の立場に立つて考えケアをする「パーソン・センタード・ケア」や、見る・話す・触れる・立つをケアの4つの柱として、相手が理解できるようにケアをする「ユマニチュード」。そして、認知症を患っている人の言葉や行動を意味のあるものと捉えてケアをする「バリエーション」という技法があります。

ユマニチュードの普及について

問

ユマニチュードの技法で暴言や徘徊などの症状が軽



減し、介護者の負担も低下する実証実験を実施した福岡市のように、ユマニチュードの普及が出来ないか伺います。
ユマニチュードに限らない取り組みをしていく
福祉課長
認知症学習会や認知症カフェ事業などを活用し、ユマニチュードに限らず、認知症の方に寄り添ったケアが広がるよう取り組みをしていきます。

議事録の ホームページへの掲載は

10月運用開始を目途に



河野康二郎 議員

問 住民参加の町づくりには、広報広聴活動は不可欠。町ホームページへの附属審議会等の議事録掲載の進捗を伺います。

総務課長

町ホームページへ会議録の公表に向け、要綱制定し、10月運用開始を検討しています。

カスハラ防止に
条例制定を

問

広報ちょうなん掲載の「職員配置表」の変更理由と条例制定の考えを伺います。

不当要求が出れば、検討

総務課長

カスハラ未然防止対策として、県や近隣団体の対応を参考に名札の表記を名字のみとし、これに合わせて、職員のパライバシー保護の観点からも職員配置表を改めました。

仮に悪意のある相手の場合、職員を守れない可能性もあるための対応であり、今後職員への不当要求等が出れば、条例制定も検討します。

悪質深刻化に防止
の仕組みを

問

職員が、守られて働くことは、住民にとってもよりよいサービスを受けられる条件になります。住民の知らない変更は、

カスハラ啓発の機会を放棄しています。

例を挙げ、極めて深刻な事態を話されているながら、不当要求があつたら条例制定を考へるは、未然防止ではありません。

悪質化している実態の中で、名前の公表を控えるだけで解決できません。合わせて、条例制定という揺るぎないカスハラ防止の仕組みづくりが必要ではないか伺います。

条例も必要か検討

総務課長

カスハラ防止の仕組みについては、条例化の検討を含めて必要な対応をとっていきます。

発想の転換 迫られる組織化

問

防災を担う地域コミュニティ、

自主防災組織の組織化に向けた取り組みを伺います。

新たな方策・積極的に

総務課長

自主防災組織は、地域コミュニティが災害時における「共助」の要であるため、意識向上を目的とした防災訓練の開催など、様々な取り組みを通して自主防災組織の設立に繋がるよう努めていきます。

職員不在の避難所は

問

職員が現地に到達できない避難所の開設、運営について伺います。

総務課長

近隣の避難住民だけで避難所の開設ができ

るよう、避難所の運営マニュアルの作成を検討します。

役場敷地内に防災井戸を

問

井戸の防災時の活用について伺います。

防災井戸は有効設置は検討

総務課長

防災井戸は災害時における生活維持に有効な手段だと考えています。役場庁舎敷地内の防災井戸の設置については検討します。地域の既設井戸の活用については、防災井戸として指定の方法等を検討します。

婚活パーティーの進捗状況は

インターネットで新しい結婚支援も



加藤喜男 議員

問

本年度の予算で、婚活パーティーを計画する話がありました。進捗状況についてお聞きします。

企画財政課長

これまで町や結婚相談員協議会により婚活パーティーを開催してきましたが、結婚に関心のある若者が他人に干渉されたくないという理由などから、現在は参加者（登録者）が少なく、パーティーの実施が難しくなっております。

このような時代の変化を踏まえてか、千葉県では、インターネッ

ト上の仮想空間である「メタバース」を利用した婚活イベントを始めました。

町でも県に類似したインターネットを使った結婚支援などについて考えていきたいと思っております。

また、結婚相談員協議会は、相談員のなり手不足により廃止させていただきます。



用語解説 メタバース

インターネット上で自分の分身である「アバター」を介して、3次元の仮想空間で自由に動き回り、他者と交流することができる仕組みのこと。

学校給食における加工品の使用状況は

問

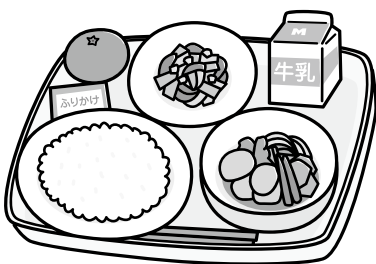
学校給食は全てを給食所で作っている訳ではなく、外部から購入している加工品があると聞かれています。この加工品では色々な添加物の使用が許されているわけですが、購入に当たっては栄養士さんなどと協議していただいています。加工品の状況をよく確認していただきたいと思っております。

現在は外部からどのようなものを購入しているかお聞きします。

品数にして約30%の加工品を使用

給食所長

本町の学校給食では、調理過程の効率化やごみの軽減化等、



様々な理由から、一定の前処理が施されている加工・冷凍食品を併用して提供しています。

使用状況については、本年4月から7月19日まで72回提供し、牛乳を除いた品数は315品でした。そのうち加工品の提供数は96品となり、品数に対する割合は30・5%、給食費に対する割合については、22・1%というような状況になっています。

地震時の防具は

問

地震対応において学校は準備されているようですが、議会や町職員はどのような防具を揃えるべきでしょうか。



ヘルメットの貸与を

総務課長

総務課や建設課等の一部職員にヘルメットを貸与しています。地震発生時に建物倒壊やがれきなどから身を守る備品として、防災用ヘルメットを計画的に整備していきます。

本町における ヤード事業者数は

3事業者が本条例の対象となっている



宮崎裕一 議員

問 本県において、金属片やプラスチック片を保管する場所「ヤード」に対し「千葉県特定再生資源屋外保管業」の規制に関する条例が、本年4月より施行されています。

近隣への騒音・振動、火災の危険性、地下水への浸透などへの防止策が必要であり、本町におけるヤード事業者数は、何ヶ所あるのか伺います。

生活環境課長

金属やプラスチックなど使用済製品を収集し、屋外にて保管する事業について県知事の

許可を要することとなりました。条例の施行以前より業を営んでいる場合にあっては、同様に知事許可を要しません。

本町においては、3事業者が本条例の対象となっており、今年度中に許可申請手続きを完了する予定との事です。

問 不許可の場合は事業継続できるのか

申請手続きを完了させるとの事ですが、もし不許可だった場合、事業が継続できるのか伺います。

生活環境課長

不許可の場合は営業できない
県の許可基準に満たない事項については、県の指導に基づき、事業側では是正措置を講

じる、と言った手順で進んでいく事になります。最終的に事業者側で基準を満たせない場合には、不許可となり営業できません。

問 ドローンによる地域課題の解決を

災害時、安全な避難経路の確認や太陽光パネルの設置検査や道路・橋梁等の現況確認など様々な活用が期待できるドローンですが、本町でドローンスクールを開校している会社と、包括連携協定を締結してはと思いますが、考えを伺います。

総務課長

具体的な協定の内容等について協議を進める
ドローンを活用した地域活性化や地域課題

解決の取組に向けた協定については、前向きな話を頂いています。今後具体的な協定の内容等について協議を進めていきます。

問 共同で利用できる堆肥化施設を

水稲農家において、もみ殻処分などの課題があげられますが、もみ殻と牛糞を混ぜ堆肥化を進め、共同で利用できる堆肥化施設を設置する考えはないか伺います。

産業振興課長

今後調査研究していく
もみ殻処理については、水稲農家の共通の課題であり、本町は酪農家が2軒あることから、もみ殻と混ぜ、堆肥化することは農畜連携により可能であると考えます。

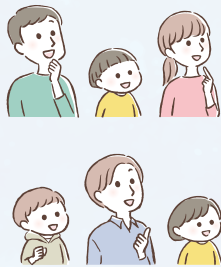
町が施設を設置することについては、今後調査研究してまいります。

問 通学路の安全確保を

道路まで草が伸び、草を避けて安全確保を常時すべきと思いますが、考えを伺います。

教育課長

草刈りを要望
安全確保を必要とした場合は、道路管理者である長生土木事務所や町建設課へ連絡し、草刈りなどを要望しています。

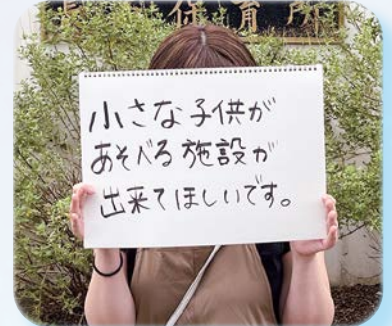
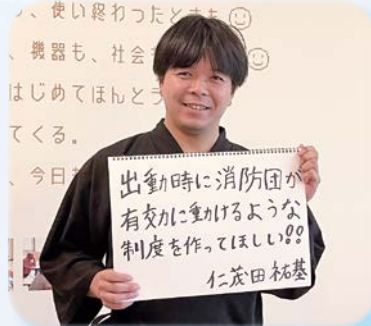


町議会議員が聞く！街頭インタビュー

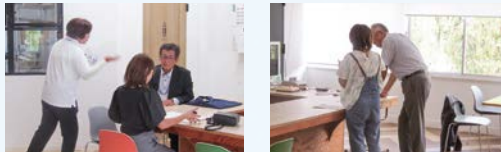


ちょうなん町民の みなさまの

議会・議員へ期待すること（やってほしいこと）を街頭インタビューしました。



今回のインタビュアーは私たちです



議長・議員が出席または参加した主な行事

【8月】

3日 一宮町花火大会(松野議長、河野副議長)

11日 郡町村議会議長会臨時会(松野議長)

19日 長南町花火大会(松野議長、河野副議長)

23日 議会全員協議会

26日 議会改革特別委員会 第1部会

27日 議会改革特別委員会 第2部会

28日 議会全員協議会

29日 郡町村議会議員・事務局職員合同研修会

30日 議会運営委員会

31日 第3回定例会(10日)

1日 常任委員会「総務経済・教育民生」

2日 決算特別委員会「6日」

3日 議会改革特別委員会 第2部会

4日 議会改革特別委員会 第1部会

5日 ふれあい町民ツアー「25日」

6日 郡町村議会議長会臨時会(松野議長)

7日 議会広報特別委員会

8日 教育民生常任委員会勉強会

9日 長生都市議会地区交流会

10日 長南保育所運動会(河野副議長)

11日 岩瀬常任委員長

12日 大多喜町合併70周年記念式典(松野議長)

13日 多古町町村合併70周年記念式典

14日 (松野議長)

15日 議会広報特別委員会

16日 議会広報特別委員会視察「25日」

次回の定例議会は、

12月3日(火)から

開会の予定です。

委員のひとりごと

地球温暖化が進み夏の暑さの表現が「夏日」「真夏日」「猛暑日」「酷暑日」と多様化しています。また、台風の大規模の表現も「強い」「非常に強い」「猛烈な」として「スーパー台風」と多様化しています。

地球温暖化の原因は、私たちの日常生活においても大いにあると思います。「熱中症警戒アラート」の発令による行動制限で室内でのエアコンの使用が増えることで室外機からは熱風が吐出されることとなり外気温はますます上昇することになります。そして、線状降水帯・スーパー台風の発生により甚大な自然災害に結びついていると思います。自然災害は天災ですが人類以外の生物から見たら「人災」と言わざるを得ないでしょう。一人ひとりが環境問題を考え、積極的に取り組む姿勢が必要ではないでしょうか。必要であれば、太陽光発電の設置などによる森林の伐採には反対です。(太田久之)

長南町議会広報特別委員会

発行責任者	松野 唱平
委員長	加藤 喜男
副委員長	太田 久之
委員	森川 剛典
同	河野 康二郎
同	鈴木 ゆきこ

町ホームページに定例議会等の会議録を公開しています。

ホームページアドレス⇒ <https://www.town.chonan.chiba.jp/chousei/gikai/> (過去の議会報もご覧いただけます。)